



富山労働局発表
令和6年10月31日

富山労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 南 隆雄
室長補佐 市六 さつき
電話 076-432-2740

報道関係者 各位

令和6年度第1回富山地方労働審議会の開催について

標記審議会を下記により開催いたしますので、お知らせします。

記

- 日時
令和6年11月5日（火） 午前9時30分から（2時間程度）
- 会場
ボルファートとやま 珊瑚
（富山市奥田新町8-1）
- 議題
（1）会長の選出について
（2）労働災害防止部会の委員の指名について
（3）令和6年度における富山労働局の業務運営状況について
（4）ハローワーク総合評価について

（参考）地方労働審議会の設置目的等

地方労働審議会とは、都道府県労働局が所掌する法律の施行や業務に関する重要事項の調査審議を行い、都道府県労働局長に対して意見を述べることを目的として、厚生労働省組織令第156条の2の規定に基づき都道府県労働局に設置された審議会です。公労使三者構成で、各側6名、計18名の委員構成となっています。

当日は審議会資料を準備しています。
取材方、どうぞよろしく願いいたします。